

わかすぎ

創刊号

昭和53年2月1日
 発行
 三重県青少年育成県民会議
 津市広明町13
 青少年健民課内
 TEL 0592 24 2405

おもな内容

- 青少年育成市町村民会議結成進む
- 見直そう家庭教育を！
- 雑誌自動販売機をなくするために
- 青少年育成協力店生まれる
- 親と子のふれあいを考える
- 健康・体力づくり運動を実践しよう
- 「家庭の日」感想文審査結果

発刊にあたって



三重県青少年育成
 県民会議
 会長 速水 勉

三重県青少年育成県民会議の機関紙「わかすぎ」を発刊するにあたり、先ずもって、今日まで青少年の健全育成に一方ならぬ御協力を載きました関係各位に、深甚なる謝意を表する次第であります。

「伸びよう伸ばそう青少年」を合い言葉に県下の青少年団体、育成指導者、関係機関等が相集い、全国にさきがけ青少年育成県民会議が設立されたのが、昭和四十一年七月でありました。以来青少年育成県民運動の推進母体として多方面にわたる活動を推進してまいりました。しかしながら、かつての高度経済成長時代は、物質的な豊

かさももたらした反面、今日の社会に数々の歪みを残してまいりました。その極めて重大なもの一つが、青少年育成、あるいは教育の問題であり、現実に青少年の家庭、非行、自殺などいまいましいでき事が毎日のように報道され関係者の不安をつのらせていることは御承知のとおりであります。このままでは次代を担う青少年たちはどうなるのか。もはや一刻の猶予も許されないと、ころにまできているものと存するのであります。

私も世の親としての念願である「青少年を明るく伸び伸びと育てる環境」を造っていくために真剣に考え今こそ、皆が、だれもが、出来得ることから実行してまいらなければなりません。当紙に対しまして、格別の御指導、御支援を賜りますようお願いいたします。お願い申しあげます。



あすへの力



三重県知事
田川亮三

三重県の将来を築く青少年が、自らの誇りと責任を自覚し、豊かな心とたくましい身体をもった社会の構成員として健全に成長することは、県民すべての願いであり、郷土の限らない発展のうえからも強く期待されているところであります。

御承知のように、昭和六十年を目標とした三重県長期総合計画のつとより県民の合意に基づいた生きがいある社会づくりに懸念の努力を傾注しておりますが、直面する課題として深刻な不況対策に全力をあげるとともに長期的には教育、福祉、医療、防災の諸施策を県政の重点施策として着実に推進していくことこそ県勢の発展に資するものと確信しております。とりわけ次代になう青少年の健全育成対策におきましても、戦後三十年の見直し論議のなかで新しい地域社会づくりの気運がたかまり、

各地に青少年による「まちづくり」「ふるさと運動」が起こりつつあります。

幸い青少年育成県民会議のみなきまが、その総力を結集され県民総ぐるみの青少年育成運動に取り組み御努力を続けられていることに對し、心から敬意と感謝の意を表する次第であります。

今回機関紙「わかすぎ」が創刊号として発刊されましたことは、まことに有意義なことで存じます。今後青少年健全育成の一翼をになう広報紙として充実発展されますよう切に希望してやみません。



市町村民会議 結成進む

青少年が心身ともに健全に成長することは県民すべての願いであります。これを推進するためには、国、県、市町村等の行政主体がその施策を実施するだけでは効果を期待することができず、やはり、青少年自身の意識や行動はもとより、家庭、地域、学校、職場等青少年と接するあらゆる生活の場で、親、隣人、上司、同僚等の関心を広く喚起し、その理解と協力によって青少年育成のための諸活動が総合的に展開されなくてはなりません。

このことから各市町村において従来から推進されてきた各種の青少年育成のための諸活動を総合的かつ有機的に連絡提携し、地域の連帯意識をたかめる日常的な実践活動を地域総ぐるみ（コミュニティ）の運動として展開するための組織づくりが必要であると青少年育成関係者から強く要請されてきました。

青少年育成県民運動は地域から

このことから国のレベルにおいては、昭和四十一年に社団法人青少年育成国民会議（会長 茅誠司）が結成され、又県レベルにおいてもこれに呼応して同年三重県青少年育成県民会議が結成され、広く県民に運動のよびかけを続けて既に十年を経過いたしました。

しかしながら、今日の現状をみると、県民運動はより広く、そうしてさらに深く地域に浸透するよう各地域における実践活動が強く期待されるところであります。

このため、県青少年問題協議会は県民運動の地域浸透をはかるために市町村段階における運動推進母体の組織化を促進することを建議し、県はこれをうけて、昭和五

手をつなぐ若い力に伸びる町

十一年度から、県下全市町村に、市町村民会議の結成を積極的に推進することになりました。

昭和五十三年一月末現在、次の十七市町村において結成をみており三月末までには二十六市町村に及ぶよう予定されています。

なお、今後未結成市町村の速かな組織づくりと、すでに結成された地域でのきめ細かい地域活動の実践を期待します。

(名称・結成年月日・会長名(敬称省略) 伊勢市民憲章推進協議会

(五十一年七月一日 村田仙右エ門) 松阪市青少年育成市民会議

(五十一年十一月十三日 長井源一郎) 亀山市青少年育成市民会議

(五十二年二月二十五日 宇佐美亮二) 熊野市青少年育成市民会議

(五十二年二月二十五日 吉田晴雄) 久居市青少年育成市民会議

(五十二年二月二十六日 小竹惟) 鳥羽市青少年育成市民会議

(五十二年三月十三日 山本佐市) 尾鷲市青少年育成推進協議会

(五十二年三月二十四日 仲哲生) 桑名市青少年育成市民会議

(五十二年五月二十五日 辻二三) 三雲村青少年育成市民会議

(五十二年七月二日 畑吉雄) 飯南町青少年育成市民会議

(五十二年七月三十一日 大久保静郎) 紀伊長島町青少年育成協議会

(五十二年九月十七日 長井義夫)

北勢町青少年育成市民会議

(五十一年十一月二十日 田代義晃) 多気町青少年育成市民会議

(五十二年十一月二十六日 渋谷由郎) 長島町青少年育成市民会議

(五十二年十一月二十七日 伊藤四郎) 津市青少年育成市民会議

(五十二年十二月七日 石井三好) 鶴殿村青少年育成市民会議

(五十三年一月十五日 西増一) 御浜町青少年育成市民会議

(五十三年一月十九日 奥田伊三夫)

家庭教育を!

家庭教育の意義や重要性は、どこでも語られますが、問題はその内容と実践にあります。

まず家庭環境を点検しましょう………

・家族相互の立場と役割りが確立しているでしょうか

・子供への期待が過剰となり、子供中心に片寄りすぎた生活になってはいないでしょうか

・一日の生活の中に家族団らんの機会がありますか

・親の教育態度も点検しましょう………

何といっても親自身、望ましい家庭生活の実践者で

なくてはなりません。節度ある生活のリズムがそれぞれの家庭にあれば、子供は明るくきびきびとできます。親は子供に教えるのではなく、何事もまず行なうことが大切です。子供は生活をとおしてそれを学ぶのです。これが望ましい家庭教育の基本ではないでしょうか。



雑誌自動販売機をなくするために

利用の便り、業者の省力化等に起因して最近各種の自動販売機が増加してきています。

とくに本県の雑誌自動販売機は、昭和五十一年六月に五十五台であったものが、昭和五十二年二月は、百七十四台、昭和五十二年十月で二百二十三台と急激に増加しました。

これらの雑誌自動販売機において販売されている図書類の大半は、

有害環境を浄化するために

青少年の健全育成上有害と考えられるものであり、又対面販売ができない機能であるために青少年でも容易にこれら図書類を購入することができません。

そこで、この対策として、県においては、三重県青少年保護育成条例の一部を改正して、知事が青少年に有害として指定した図書類は、雑誌自動販売機に収納した時点で罰則がかかる全国でも例のないきびしい規定をもって、これに望んでいます。しかし、青少年に好ましくない図書類は増加していますし、それを収納する雑誌自動販売機は、依然として減少していない現状であります。

雑誌自動販売機は、電源さえあればどこにでも設置できるもので、そのほとんどは地域住民の軒先を借りている現状です。このことこそほんとうに地域の問題として地域で真剣に対処する必要があります。

県民会議は、発足以来、青少年をめぐる環境浄化活動に取り組んできましたが、現在まだ十



分な成果を上げるまでに至りません。今後さらに各地域住民の皆さんの関心と理解をいっそう深めるなかでみんなの街角からこれを追放する運動を強力に展開しなければなりません。

又、いっぽう県民会議では、全国雑誌自動販売協議会、三重県書店組合加入業者等に働きかけ、自主規制について、収納する図書類の改善、学校周辺、通学路等からの撤去などの努力を呼びかけています。

雑誌自動販売機に関する住民運動は、地域における大人の姿勢が大切であるといわれていますが具体的に、次のポイントがあげられます。

- 一、各地域における雑誌自動販売機の実態を常にチェックし、その状況を地域住民に知らせる。
- 二、青少年に好ましくない図書類

を収納する雑誌自動販売機を置かせないよう地域住民が協議する。

- 三、通学路、スクールゾーン等に設置されている雑誌自動販売機を最優先に撤去するよう業者に働きかける。(署名運動、業者との懇談)

- 四、青少年に好ましくない図書類を雑誌自動販売機に収納しないように業者に働きかける。

- 五、雑誌自動販売機の新設、移動等に関する情報を早期には把握し設置しないよう事前に業者に働きかける。

なくそう青少年の非行

『青少年育成協力店 生まれる』

「青少年育成協力店」の看板が、津市内の喫茶店にかかっているのをご存じですか。

これは、青少年をめぐる環境をよくする対策の一環として、県民会議が県の委託を受け津市民会議と連携し、県喫茶環境衛生同業組合等の協力を得て実施したものです。

市民のいこいの場である街の喫茶店等は、青少年にとっても解放された社会空間であるだけに、市民である店主の注意深い配慮が必要で。

喫茶店等が非行少年のたまり場となったり、中・高校生がかくれ喫煙するなど、店の協力はもちろん、市民の皆さんで注意し、青少年にとっても健全ないこいの場にしなければなりません。

一月末現在、津市内の二百八店をはじめ、伊勢市、松阪市にも市民会議の運動として、協力店活動が広まってきました。今後は、さらに他の市町村にもこの運動をすすめていきたいと思えます。



親と子のふれあいを考える

『親子の対話研究 モデル指定』

家庭教育は人間形成にとって第一の基礎的正面場です。子供にとっては、人生において接する最初の環境であり、かつ人格形成期を過ごす場であり家庭から受ける影響は計り知れないものがあります。しかしながら現実の家庭は急激な社会構造の変化によって、核家族が進み、子供の数が少なくなり、生産の場としてよりも消費が中心となる生活に移行し、従来家庭がもっていた教育機能が低下していると思われれます。また、テレビ、ラジオ、雑誌等のマスコミによる情報が氾濫し、子供が直接これに触れて様々な影響を受け、それによると思われる非行が激増しています。

家庭教育の特色は、家族の言動や家庭のムードが、無意識のうちに、子どもを感化していくところにあります。「子どもは親のいうとおりにせず、親のするとおりにする。」ということばがあります。たとえ模範は示せなくても、子供の同行者として、ともに失敗を反

省しながら、少しずつでも常に向上していく家庭でありたいものです。

県では、望ましい親子の心のふれあいをもとめて親子の対話を奨励し、普及するための研究校を指定しモデルの開発に取り組んでいます。

非行少年の行動を誘発する情報源は「友人の話」が断然多く、家庭での話題が殆んどあてにされず、家族間でのコミュニケーションの欠落が目立っています。

子供は何を考え、何を体験したかなどを、我が子のそぶりなどから情報収集につとめ、まず子供を理解することが第一条件でしょう。その上で、何を、どんな機会に話そうか、いつ話すのが最も自然なのか等子供の立場を考えつつ、さりげなく声をかけてやる対話こそ親のあるべき姿ではないでしょうか。

昭和五十二年度は、
四日市市立西笹川中学校
津市立修成小学校

の二校区をモデルに指定し、PTAの組織を中心として親子の対話の在り方に取り組んでおり、その結果が期待されています。

健康・体力づくり運動を 実践しよう

明るい家庭、明るい社会を築こう

最近の文部省の調査によると、青少年の体位は、年々向上しておりますが、半面、体力の低下が著しく、とくに本県の場合は全国平均を下廻っている現状にあります。

このような観点から、県では青少年をはじめ県民の体力づくり運動の生活化を積極的に推進し、身近かにできる実践プログラムとして、オリエンテーリング及びランニングの普及に努めております。

オリエンテーリングは、恵まれた自然環境のなかで誰でも気軽に参加し、実践できるのみでなく、行動力、記憶力、方向決定技術、精神力など総合力が養われ、体育的にも教育的にも高く評価され、今や「大衆スポーツ」として地域社会、職域あるいは友達同志、家族でと広く親しまれている体力づくり運動です。

現在、県下には十三のパーマネントコース（常設ポストを設置したコース）があり今十四番目のコースを熊野市へ設定する準備が進

められております。（コース一覧参照）



またランニングは、アメリカのケネス・H・クーパーが「エアロビクス健康法」を発表して以来、身近かにできる体力づくり運動としてアメリカをはじめヨーロッパ各地で年々盛んになっており、近年日本でも参加者が増えております。「エアロビクス健康法」とは、「有酸素運動」ということですが、健康のためには多くの酸素を体内にとり入れることが最もよく、そ

三重県オリエンテーリングパーマネントコース一覧

コースNo	スタート地点	利用交通機関	マップ配付所	コースNo	スタート地点	利用交通機関	マップ配付所
1	伊賀神戸駅前	近鉄大阪線伊賀神戸駅	伊賀神戸大石駐車場事務所	8	桔梗ヶ丘駅前	近鉄大阪線桔梗ヶ丘駅	名張市役所、桔梗ヶ丘連絡事務所
2	玉城町役場前	国鉄参宮線田丸駅	玉城町役場内	9	亀山駅前	国鉄関西線亀山駅	駅前伊藤弁当店
3	伊勢治田駅前	三岐鉄道伊勢治田駅	伊勢治田駅	10	柘植駅前	国鉄関西線柘植駅	柘植駅内売店
4	湯の山駅前	近鉄湯の山線湯の山駅	湯の山駅	11	豊津上野駅前	近鉄名古屋線豊津上野駅	駅前八千代製パン所
5	戸木神社前	三交久居線戸木神社前	戸木神社社務所	12	高角駅前	近鉄湯の山線高角駅	駅前内田自転車預所
6	徳和駅前	国鉄紀勢線徳和駅	徳和駅	13	鈴鹿サーキット前	近鉄名古屋線白子駅よりバス	鈴鹿青少年スポーツセンター
7	鶴方駅前	近鉄志摩線鶴方駅	鶴方駅、角甚酒店	14	昭和53年3月オープン予定		

みんなでスポーツを！

のために心臓や肺の機能を強化することが必要、つまりランニングや、サイクリングによる体力づくりが、健康増進の早道というわけでありませう。

そこで県では、ランニングによる「エアロビクス健康法」を実践する施設として、公園内等の道路を活用し、「トリム・コース」を設定（コース一覽参照）し、近くオープンされる予定であります。

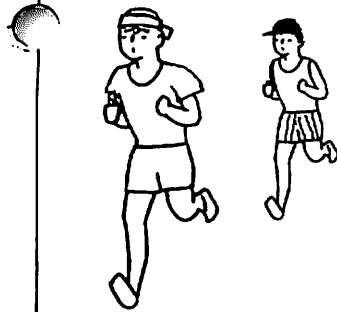
これは走路に距離標示を行ない、ランニング距離と時間により、運動量の点数化及び酸素消費量を測定するものであります。

健康は人間生活の基調であり健全な精神、体力なくして健全な社会の発展を期待することはできません。とりわけ次代を担う青少年にとって、体力向上、健康増進は人格形成にとっても重要な問題であります。

今後とも三重県青少年育成県民会議では、体力づくり部会を中心に、関係機関との調整を図りつつ青少年の自由時間の善用等青少年の非行防止対策としても体力づくり運動を積極的に推進してまいります。

トリム・コース設定一覽

設 定 場 所	コース距離	備 考
亀山市亀山城跡附近	1,800m	3月オープン予定
鈴鹿青少年の森地内	2,300m	〃
松阪市中部台運動公園地内	1,900m	〃
伊勢市宮川河川敷公園地内	1,600m	〃



感想文審査結果

当県民会議では、健全な家庭づくり運動強調月間（八月）に「家庭の日」に関する感想文を、小・中学生対象に募集したところ多数の応募があり慎重に審査したところ次の方々が入賞いたしました。

応募総数一六五名

（小学生一〇六名・中学生五九名）

●小学生の部

- 知事賞 岩本伝弘 志摩町立御座小学校三年
- 会長賞 越山弘之 伊勢市立明倫小学校四年
- 入選 山本奈穂 松阪市立第二小学校四年
- 西井里香 伊勢市立立通小学校六年
- 長尾頼明 伊勢市立早修小学校六年
- 永田全代 伊勢市立厚生小学校六年
- 野崎敦子 桶町立桶小学校六年
- 堀地美枝 二見町立今一色小学校六年
- 福田 覚 大山田村立東小学校三年
- 西飯容子 浜島町立浜島小学校三年
- 森下敬一 志摩町立御座小学校三年
- 橋本はるみ 鶴殿村立鶴殿小学校五年

●中学生の部

- 知事賞 藤森暁子 阿山町立阿山中学校二年
- 会長賞 河村直紀 松阪市立久保中学校一年
- 入選 辻田悦子 松阪市立久保中学校二年
- 山下優佳 松阪市立久保中学校三年
- 藤井文子 亀山市立亀山中学校三年
- 杉田幸世 香良洲町立香海中学校二年
- 作野郁子 明和町立明和中学校三年
- 三木忠弘 勢和村立勢和中学校三年
- 川波与久 阿山町立阿山中学校一年

県民会議に積極的な参加を

青少年育成県民運動に、多くの皆さんに参加していただき、活発な県民会議とするため会員の募集を行なっております。

企業、団体及び一般住民の方々の積極的な加入をお願いします。

- ・特別会員（企業）一口一万円
 - ・団体会員（団体）一年額二千元
 - ・個人会員（個人）一年額五百円
- なお、入会手続きは、事務局で取り扱っておりますので御連絡下さい。

編集から

「わがすぎ」の創刊号をお届けいたしました。原稿や写真など編集にご協力いただいた方に紙上から厚くお礼申し上げます。本誌では、限られた紙数ですが、もつとみなさんの御意見や、アイデアを紹介するなど情報交換の場をつくりたいと考えています。みなさんの御投稿をお待ちします。

〒五一四 津市広明町一三
三重県生活環境部青少年健民課内
三重県青少年育成県民会議あてへお送り下さい。